

転出届(郵送用)

熊谷市長宛

届出人	氏名	熊谷 太郎 	※転出するご本人が自署し、ご捺印 (ゴム印以外の印鑑)ください。
	電話番号	048 (524) 1111	
転出(予定)日	令和 1 年 12 月 15 日	※平日8:30~17:15に連絡の取れる 電話番号を必ずご記入ください。	
		※新しい住所に住み始めた日(または その予定の日)をご記入ください。	

■新しい住所と今までの住所(マンション等については部屋番号まで)及び世帯主氏名をご記入ください。

新しい住所	都道府県	埼玉県 さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号	世帯主氏名	(フリガナ) クマガヤ タロウ
	(マンション等の名称) 及び部屋番号	浦和アパート101号室		熊谷 太郎
今までの住所	都道府県	埼玉県 熊谷市宮町2丁目47番地1	世帯主氏名	(フリガナ) クマガヤ タロウ
	(マンション等の名称) 及び部屋番号			熊谷 太郎

■転出する方を全員ご記入ください。

	氏名	生年月日	性別	続柄	個人番号カード (住民基本台帳カード)
1	(フリガナ) クマガヤ タロウ 熊谷 太郎	大昭平令 33年6月24日	男・女	世帯主	有・無
2	(フリガナ) クマガヤ ハコ 熊谷 花子	大昭平令 35年12月15日	男・女	妻	有・無
3	(フリガナ) クマガヤ ジロウ 熊谷 次郎	大昭平令 62年4月7日	男・女	子	有・無
4	(フリガナ)	大昭平令 年月日	男・女		有・無
5	(フリガナ)	大昭平令 年月日	男・女		有・無

■個人番号カードまたは住民基本台帳カードをお持ちの場合は以下のいずれかに○をつけてください。

	カードによる転出手続きを希望する。(転出証明書は発行されませんので、返信用の封筒は不要です。) ※カードが失効している場合、または転出日が14日以上過去にさかのぼる場合は通常の転出手続きを選択してください。
	通常の転出手続きを希望する。(転出証明書を発行します。)

※カードによる転出手続きを希望する場合

- 転出手手続き完了後、お電話でご連絡いたします。なお、個人番号の通知カードではお手続きできません。
- 転入届の際に必ずカードをお持ちください。また、暗証番号(数字4ヶタ)の入力が必要となります。

■お問い合わせ・送付先

〒360-8601 埼玉県熊谷市宮町二丁目47番地1 熊谷市役所 市民課 総合窓口係 ☎048-524-1111(代表)

◎郵送による転出届について◎

- ・郵送で届出ができるのは転出届のみとなります。
- ・転出する方が5人を超える場合は転出届の用紙を追加してご記入ください。
- ・転出届を投函してから転出証明書がお手元に届くまで約1週間かかります。
- ・届出内容の確認が必要な場合はお電話でご連絡いたしますので、日中に連絡の取れる電話番号を必ずご記入ください。

◎必要書類(お送りいただくもの)◎

①転出届(郵送用)	必要事項をご記入ください。
②本人確認書類	運転免許証、パスポート、写真付き住民基本台帳カード、個人番号カードなど 官公署が発行した写真付きの身分証明書のコピー ※お持ちでない場合は健康保険証、年金手帳、預金通帳など写真の無い 証明書のコピーを2種類以上ご用意ください。
③返信用の封筒	転出証明書をお送りしますので、 <u>転出するご本人の新しい住所・氏名を記入し、切手を貼ってください。</u> ※これから引越しをする場合は今までの住所をご記入ください。 ※速達郵便をご希望の場合は、封筒に明記し速達料金分の切手をご用意ください。 ※カードによる転出手続きを希望する場合または国外に転出する場合は 返信用の封筒は不要です。